

市民運動広場 使用料変更のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、令和2年4月1日から市民運動広場の料金が変わります。

なお、新料金は、現行料金（消費税5%を含む）から消費税分を差し引いた金額に、消費税10%分を転嫁し、10円未満を切り捨てた金額になります。

施設名	現行料金 令和2年3月末まで	新料金 令和2年4月1日～
藤井寺市立青少年運動広場 (Aグラウンド・Bグラウンド)	890円	930円
藤井寺市立スポーツセンター（半面）	890円	930円
藤井寺市立津堂市民野球場	680円	710円
藤井寺市立川北市民スポーツ広場	1,210円	1,260円

使用料については、2時間当たりの料金となっております。詳しくは担当までお問い合わせください。

夜間照明設備

照明の区分	現行料金 令和2年3月末まで	新料金 令和2年4月1日～
半面の全点灯	3,800円	3,980円
半面の2分の1点灯	2,500円	2,610円

使用料については、1時間当たりの料金となっております。詳しくは担当までお問い合わせください。

テニスコート 使用料変更のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、令和2年4月1日からテニスコートの料金が変わります。

なお、新料金は、現行料金（消費税5%を含む）から消費税分を差し引いた金額に、消費税10%分を転嫁し、10円未満を切り捨てた金額になります。

施設名	現行料金 令和2年3月末まで	新料金 令和2年4月1日～
藤井寺市立大井テニスコート	1,620円	1,690円

使用料については、2時間当たりの料金となっております。詳しくは担当までお問い合わせください。